

野田市長選挙選挙長告示第 1 号

令和 6 年 6 月 2 3 日執行の野田市長選挙における選挙立会人について公職選挙法（昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号）第 7 6 条において準用する同法第 6 2 条第 2 項、第 4 項又は第 5 項の規定によるくじを行うべき場所及び日時は、次のとおりである。

令和 6 年 6 月 1 6 日

野田市長選挙選挙長 金 子 憲 一

区 分	場 所	日 時
公職選挙法第 7 6 条において準用する同法第 6 2 条第 2 項の規定によるくじ	野田市役所 7 階 7 0 6 会議室	6 月 2 0 日 午後 5 時 1 0 分
公職選挙法第 7 6 条において準用する同法第 6 2 条第 4 項の規定によるくじ	野田市役所 7 階 7 0 6 会議室	6 月 2 0 日 午後 5 時 2 0 分
公職選挙法第 7 6 条において準用する同法第 6 2 条第 5 項の規定によるくじ	野田市役所 7 階 7 0 6 会議室	事実発生の都度